

過去・現在・未来を見据えた北海道の授業づくり

山川 功

一 はじめに

今年度も事前の申し込みを超え、結果的には十五本のレポートがそろった。小学校から二本、中学校から三本、高校から八本、大学から一本、退職者から一本という構成で、多様な年齢を対象にした内容がそろった。当日はこれらのレポートを囲み、活発な議論が行われた。

以下、これら十五本の実践報告と、テーマ討論としての「平和」について概要と参加者からの意見交換を示す。

1. 肌で感じる社会科の学習を

山川 功（釧路市立鳥取西小学校）

小学校三年生での実践。三年生は社会科との初めて出会いの学年であり、自分の足で歩き、自分で調べ、地域の実態や課題を肌で感じる社会科の学習を取り組んだ報告である。

具体的には、二回の校区探検を通して、そこで知り得たことを模造紙六枚の大きな地図にまとめたり、地域のスーパ―やショッピングセンターの見学を行った。子どもたちは、地図づくりを通して地域ごとの特徴を把握し、日頃の買い物とお店側から見た視点を発見していく。

討議では、高校生に地図を渡しても目的地まで行けない事例から、小学生のうちに身近なところに積極的に出ていくことが大切であること、山川先生一人の実践ではなく、学年として取り組み、三人の担当が共同して取り組んでいることが重要であることが指摘された。

2. 対話のある授業づくりを目指して

牧野 武博(稚内市立宗谷中学校)

子どもと共に考えていける教師を目指し、子どもの力を最大限高めるために、『対話のある授業づくり』を大事に進めている。授業づくりで大事にしていることは、以下の三点。

① 社会が苦手(嫌いな)生徒も笑顔になれる瞬間を作る
 ② 「一人でできないことが仲間とやったらできた」という体験の積み重ね

③ 情報に惑わされず、広い視野から物事を考えていける力を伸ばす

具体的には、「食という観点からアメリカを説明しよう」、「承久の変〜幕府側、朝廷側どっちにつく?」、「冷戦の恐ろしさ」が実践報告された。

「冷戦の恐ろしさ」では、「冷戦ではどんなことがおこったかシミュレーションしてみよう」を課題に、教師が一つの国A国になり、生徒にはA国の隣のB国になってもらう。「A国が核実験を始めたらB国としてどうするか」、「A国とB国の国境線近くでA国が軍事演習を始めたらB国としてどうするか」などの設定を生徒に提示しながら、生徒に考えさせていく。その後、冷戦下の世界の様子をDVDで視聴させ、冷戦の恐ろしさ

とは何かを書いてもらい、交流する。

討議では、実際の授業がどのように展開され、生徒はどのような感想を持ったか質問が出され、牧野先生から「相手が核を増やしたら反対の意見も出て、教師も一緒に考えた。終わりのみえない戦争」、「同じ国の者同士が引き裂かれて悲しい」、「いろいろな情報を見ていきたい」と補足があった。

対話をもとにする授業では、対話ができない子をどうするかで課題であり、少人数で話しやすい形式にしたり、答えを求めたのではなく、自分の意見を言うことを大切にしたりした授業を考えていくことが大切である。

3. 原水禁世界大会で学んだことを活かした

授業作り

土佐林 洋介(厚沢部町立鶉小学校)

昨年八月に長崎で開催された原水爆禁止世界大会に参加し、直接自分の目で見たと、自分の心で感じたことを授業づくりを活かした報告である。

授業の取り組みでは、子どものかけ離れた戦争観を克服するために、世界大会で録音した被爆者の肉声を子どもたちに聞かせたが、戦争について以前よりも明確にイメージを持つことが

できるようになった。

資料の提示では、残酷で目を覆いたくなるものもあり、慎重になる場面もあるが、少しずつでも子どもたちの戦争観を現実にな近づけることが大切である。

教科書に書かれているとおり、あらすじのような内容だけを伝えるのではなく、未来を担う子どもたちには知ってもらいたいことがたくさんあり、本質を学ぶこと、段階を追って子どもたちには戦争であった事実を伝えることは大切である。

討論では、世界大会に参加し、それを教材にしていくことが大切であること、地域との結びつきで、より身近な教材を作る必要があること、資料はたくさん提示したいが一枚の写真から考えさせる授業があってもいいこと、多大な犠牲の上に今の平和があるという考えは、死者を顕彰したり美化する考えに陥りやすい等の意見が出された。

4. 人はひとりでは生きてゆけない

～室工生の社会科授業から～

松本 徹（室蘭工業高校）

報告は「現代社会『平和主義』」、「札幌弁護士会の憲法授業をうける」、「裸の王様ってだれ？」等があるが、この中から「裸

の王様ってだれ？」について報告する。

サザンオールスターズの新曲『ピースとハイライト』を生徒に聞かせ、歌詞にある「お隣の人が怒っていた」ことは何か、「裸の王様って誰」の2つをつなげて、感想を書いてもらった。

「お隣の人が怒っていた」では、「北朝鮮のミサイル」「隣人」「尖閣諸島問題」「税金」「二酸化炭素出し過ぎ」「北方領土問題」「アメリカの予算不成立」「TTP」等。「裸の王様」は、「政治関係の人」「えらい人」「リンカーン」「中国」「会社の社長」「木」「戦争をしようとしている国の代表」「大統領」「民

の気持ちなど気にもとめず、ただ自分の利益のためだけに戦っているあわれな独裁者」「国」「地球」「親」「安倍総理」等。書くことは苦手な生徒であるが、思うことを書いてよいと話している。数多くの情報の中から自分の必要な情報を取捨選択し、書くことによって、生徒自身が自分を発見し、自己の意識をつくっていくことができるのではないか。

討論では、自分でものを考え、自分で決めていくことは大切である、書くことは教室に自由がないと書けないし、書く授業をさせていきたい、サザンの曲に視点をあてて授業を作る観点が見え、教材は生徒の目を見て教師が作っていくべきであり、教師が自分で料理してほしい等の意見が出された。

5. ブラック企業に抗して

山本 政俊（北海道高教組有朋分会）

ブラック企業大賞では、ブラック企業を次のように定義している。

①労働法やその他の法令に抵触し、またはその可能性があるグレーゾーンな条件での労働を、意図的・恣意的に従業員にしている企業

②パワーハラスメントなどの暴力的強制を常套手段として従業員に強いる体質を持つ企業や法人（学校法人、社会福祉法人、官公庁や公営企業、医療機関なども含む）

教育現場もブラック化している。教職員自身が「ブラック労働」の中に追い込まれている中では、教え子たちの職場環境にも鈍感にならざるを得ない。教育現場の業務改善、教職員の権利行使の意識向上なくして、教え子たちを「ブラック企業」から守ることはできないのではないか。

労働者としての権利教育の実践を重ね、「政経」では「働くルールを知ろう」をテーマに、弁護士や社会保険労務士・労働組合の方を教室に招き、授業を行った。また、労働環境を考える事例として、電通過労自殺事件を授業で取り上げた。

討論では、ブラック企業を生徒にわからせる、見つけさせる

視点として、求人票の学習をしっかりとさせ、仕事の内容を確認させること、賃金の計算をしっかりとさせる、離職者の数、雇用保険や年金がどうなっているか、困った時のアクセスを教える等が出された。

6. ブラック企業から生徒を救う

映画「フツの仕事をしたい」を使った授業実践

木谷 弥彦（俱知安高等学校分会）

現代社会の労働問題の単元で、労働基準法などを学習した後、映画「フツの仕事をしたい」を見た。セメント運搬労働者として残業月五〇〇時間を超える状況におかれた一人の労働者が労働組合に入り、その助けもあつて様々な権利を勝ち取るという映画である。生徒は引き込まれ、現実の厳しさを知ると同時に、労働組合の重要性に気づく。

生徒の感想は、「一人ではできないような事もたくさん人がいればできるんだなと思った。労働組合のような困っている人を助ける人は必要だと思った。人を助けるのは当然だけど、それは勇気のある事で、僕も困っている人を助けられる人になりたいと思った」「日本は労働問題があまりないイメージだったが、これを見てすごく怖いなと思った」「労働三権のすこ

さを知った反面、個人の弱さを知った」等。

討論では、ブラック企業はどこか、そうでない企業で働きたいと考えている生徒は多く、自己防衛できるだけの知識を教える必要があることが出された。

7. 平和を語り、未来へ祈る

〈身近な戦争体験を聴いて〉

佐々木 征司（枝幸町立枝幸中学校）

戦争の歴史をどう学んでいくか、これから戦争のない平和な社会の担い手としての世代を育てるためにどうしたらよいか、戦争の歴史を地域から学ぶ視点で、枝幸町では戦争とどのような関わりを持っていたのかを触れさせたいと考えた。

具体的な取り組みとしては、三年生の歴史分野「二度の世界大戦と日本」で、町内に住むTさんを講師に、太平洋戦争末期の日本が行った特攻作戦の一つである『伏龍』に参加し、訓練を受けていた当時の記憶や、いきさつなど社会の情勢等もふまえて話を聞き、生徒には感想を書いてもらった。

事前学習として、潜水特攻について書かれた新聞記事を読ませ、疑問点をあげさせたり、枝幸大火について調べ学習を行った。

生徒の感想は「自分の街のことなのに知らないことばかりだったし、伏龍についてのお話を聞いたときに私には関係ないと思っていた戦争が身近に感じ、怖いと思いました。「戦争はとも残酷だと思いました。戦争の時に行った伏龍の訓練はとも過酷だと思いました。戦争の話聞いたことがなかったので、貴重な体験になりました」等、戦争を知らない生徒たちに、その悲惨さや命の尊さを実感できる機会となった。それはふだんちゃんと話が聞けない生徒もしっかり聞いていたことからわかる。

討論では、特攻に志願したのはかつこよさにあこがれたのであり、時代の雰囲気になされるのは過去だけでなく、現代もあるのではないかと、戦争の反対語が「平和」ではなく、基本的なことが奪われていくのが戦争である等の意見が出された。

8. アジア・太平洋戦争をどう伝えるか（その三）

児玉 健次（北海道高退教）

二〇〇九年から続く「アジア・太平洋戦争をどう教えるか」の三回目の報告。

第二次安倍政権のもとで、アジア・太平洋戦争をどう教えるか。安倍首相は、「侵略の定義は学界的にも、国際的にも定ま

っていない」（衆議院予算委員会）と語ったが、アジア・太平洋戦争が侵略戦争であったことを認めると、集团的自衛権行使、国防軍創設への道行きに不都合が生じるから。

戦争の本質を探し求め、批判し、抵抗する人たちが存在したことを、佐々木八郎、林尹夫、永田和生、渡部良三を実例に、事実として伝える必要がある。

戦後の世界が共有する価値観、歴史認識に関連して、国際連合憲章「われら国際連合の人民は、われらの一生のうち二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救い・・・」、日本国憲法「日本国民は・・・政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し・・・」をあげ、どのような紛争も粘り強い外交交渉で解決への道を求め、決して武力行使に至らないことが、アジア、世界の奔流になりつつあることを教えたい。

討論では、子どもが持っている鋭い平和への感性を引き出すような授業をつくっていくこと、被害・加害だけでなく、戦争に加担することを拒否した人がいたことを教えることの重要性が話された。

9. 東京見学旅行で平和学習

山本 政俊（北海道高教組有朋分会）

有朋高校定時制の見学旅行は、二〇一三年から従来の関西方面から関東方面にシフトチェンジした。理由は、貧困家庭が多く、在籍の三〇％台の参加率で、少しでも費用負担を減らす、生徒のアンケートで八割の生徒が関東（東京）を希望した、東京での平和学習ができるの三点。

生徒に人気のスカイツリーやディズニールランドを組み入れながらも、第五福竜丸記念館と東京大空襲戦災資料センター見学も取り入れた。

事前学習は、平和漫画「愛と炎」（「東京が燃えた日」が原作）を読ませて感想を書いてもらい、見学旅行平和学習資料として、「スカイツリーと東京大空襲編」「第五福竜丸編 日本に原子力があるのは何故？」を配布し説明した。

当日は、第五福竜丸記念館でも、東京大空襲資料センターでも、生徒たちは説明に耳を傾け、映像に見入っていた。生徒たちの反応も「とてもよかった」「よかった」という声が大半で、戦争の悲惨さを実感することができた。

生活指導の一環として修学旅行をとらえる学校が多いが、教

科の教育活動と連携させ、学校の教育活動の中で「科学的視点」を身につける最も適切なイベントとして再考してはどうだろうか。

【平和テーマ討論】

- ・今の韓国・中国との関係からは、国家間の争いになってしま
うが、どうしたら自分ごとと考えられるか。治安維持法との
関係で教えるのがいいのではないか。普通に、子どもの生活
実態から綴り方の授業をつくっていった人が弾圧された。普
通の生活ができなくなるのが戦争。
- ・どうやって多くの国民が戦争に加担していったか、それは教
育の力が大きい。感情の機微に触れる取り組みが必要ではな
いか。
- ・政治を必要悪として教えるのではなく、コントロールするか
がポイント。
- ・どうしてあの戦争が防げなかったかという視点もあるが、戦
争を防ぐシステムを教えるいくことも必要。
- ・自分の立ち位置をはっきりさせること。
- ・多くの教師は中立であらねばならないと思っっているが、生徒

は「先生はどう思うの」と問いかける。生徒もいろいろな情
報の中で価値観を形成していく。

・今の憲法改正の動きは、安倍首相という特定個人の動きでは
ないのではないか。

・世界では戦争をどう教えているかを調べることもヒントにな
る。ドイツでは戦後すぐはナチスだけに責任を負わせる雰囲気
があったが、一九六〇年代から教育行政、教師、子どもの
動きが確立した。

・子どもが大人になり、ビジネスの話が中心になる。三井物産
では、シンガポールで日本軍が行った事実を学習してからビ
ジネスをしている。未来に向かい、ビジネス向上の観点から
学習することも必要。

・合科学習など、学校の平和力を高める必要がある。

・小学校では、なぜ戦争がおこるのかと疑問に思っているが、
中学・高校段階でどこまでできるかを実践交流するといいい。

・大人も平和な世の中をつくるためにがんばっていることを伝
えていく。大人たちの努力を意味づけることが必要。子ども
たちに「平和な世の中をつくっていくのは君たちだよ」と言
う。

10. 弁護士と教師でつくる憲法出前授業

コラボ授業「日本国憲法って何だ？」

田中 健太郎（札幌弁護士会）
川原 茂雄（札幌琴似工業高校）

札幌琴似工業高校での、憲法を語る弁護士と教師のコラボ・ライブ授業とは、現役の弁護士が「現代社会」の授業のゲストとして見学にくるという形である。実際には、弁護士と教師が憲法についての対話・対談を行うというもの。「現代社会」の年間指導計画に位置づけ、「憲法と法律」に対するイメージを転換し、リアル感を感じ取ってもらいたいと思い、実践している。

具体的には、第一部「弁護士さんにインタビュー」で弁護士の人間性や仕事の内容に触れ、第二部「日本国憲法って何だ？」では法律と憲法を使って仕事をしている弁護士の言葉のリアル感、教科書で扱われている言葉・概念・事件・裁判も、またリアルなものだということを感じ取ってもらう。

生徒からは、「想像していたのと大分違った」「憲法や法律があるから私たちが生活できているんだなあって思うと、やっぱり憲法や法律は必要なんだと思いました」「わかったことは、

憲法は法律よりも上で、憲法は最後のとりで」などの感想があった。

討論では、憲法は自分たちに関係ないという生徒が大半の中、憲法と生活が関わっているという取り組みは重要である、裁判所がいい判断をしても、政治を動かすには大きな世論が必要、憲法は国をしるものであり、法律は国民をしるものであるという憲法と法律の違いが大事である等の意見が出された。

11. 空知の農業、食、文化を体験する旅

定時制高校「宿泊研修」における「総合学習」の
試み

飯塚 正樹（江別高校定時制）

本報告は、一年生の宿泊研修を現代社会の授業と結んで「総合学習」的に取り組んだ試みである。目的は、以下の三点。

①二日間にわたり行動をともし、様々な活動を協力してとりくむことを通して、集団生活における規律を学び、お互いを尊重し合う人間関係づくりにつなげる。

②農業体験や農場見学、食品加工体験を通して、働くことの意味

味を見つめ、生産者の視点から農業と食の問題を考える機会とする。

③地域に根ざした社会教育施設の見学や、地域の産業を支える人々との交流を通して、町おこしや地域の活性化にとりくむことの大切さを学ぶ。

具体的には、事前学習その一「私たちの安全な食物と日本の農業」（九時間）、事前学習その二「空知の歴史、産業、文化を知る」（二〇時間）、事前学習その三「江別の農業を知る」（二時間）を行い、一泊二日の宿泊研修は、滝川市美術自然史館・子ども科学館見学、JAきたそらちの職員の方から深川米の話聞く、りんご狩り、アスパラひつじの見学、米粉うどん打ち等を行った。

生徒の反応は全体として肯定的であり、本物との出会いが高校生でも大切である。

討論では、宿泊研修や見学学習では集団行動が協調されるが、体験を通して生徒が働く大人と接することはとても大切である。教師は教科書にあることだけを教えるのではなく、人として生きていくための力を育てることが大切、農業高校や大学と連携できるとさらに豊かな取り組みになる等の意見が出された。

12: 長沼ナイキ基地訴訟の実践

「今こそ長沼を知ろう」報告

—長沼判決四〇周年記念集会の導入において—

前田 輪音（北海道教育大学教職大学院）

本報告は、憲法教育における平和主義を、国の政策の問題としてではなく、人権の問題として伝えることを目的に、長沼ナイキ訴訟を素材に、一部教材化した試行的実践の内容・結果・課題を示す。

具体的には、二〇一三年九月七日の「長沼判決四〇周年記念集会」のプログラムの一部として、「今こそ長沼を知ろう」と題して二三〇名の参加者の前で試行的実践を行った。内容は、長沼裁判のおこりとその継承の仕方について重点的に扱い、パワーポイントシート七〇枚を準備した。

参加者の反応は、「わかりやすい」「大変良かった」「限られた時間でよくまとめられていた」等、好意的に受け止めてくれた。

課題は、中高生向けに開発するうえで、高裁・最高裁判決をどう位置づけるか、その後どのように展開するか、文言の選択・精選、裁判の内容や意義について組み込む必要がある。

討論では、人権の問題として平和を教え、多数決で決めるべきではない、結局判決はひっくり返されたんでしょで終わってはいけない、長沼の「平和的生存権」は沖縄の闘いでもいかさっている、農業がどんなふうにされていったか基地闘争とからめて教材化できればいい等の意見が出された。

13. 中学公民の授業でやっていること

石橋 英敏（江差町立江差北中学校）

普段の授業では、ビデオを観たり、見学をしたり、資料を読んで考えさせ、自分の考えをまとめることを意識している。書かせる機会を何度も積み重ねるなかで、書くことに抵抗がなくなり、書けるようになる。書いたものを教師がまとめ、生徒に返すことで、自分が書いたことと他の生徒が書いたことを比較するなかで、考えが整理されたり、多様な考えがあることを知り、視野も広がっていく。

具体的には、労働基本権の学習のなかで「いまそこにあるユニオン」を視聴させたり、江差町議会定例会を傍聴したり、衆議院選挙の模擬投票をさせ、そのいずれの取り組みでも感想を書いてもらった。「納得がいかなかったら労働組合に相談することがわかった」「社会人にとって労働組合は重要なんだなあ

と思った」「町のことにしてみんな真剣に討論していてすごいなあと思った」「自分の投票した人や党は当選しなかったけど、やってみて自分たちの未来をつくる人や党を選ぶことは大切だと思った」等、全員が自分の考えを書いた。

討論では、高校での模擬投票授業に対するプレッシャーはあるが、やるとすごい効果がある、模擬投票と実際の大人の投票行動の違いをどう教えるか、開票しながら選挙制度について学習している、高校では選挙制度の矛盾までやるべきではないか、政党名を出さずにやるのも一つの方法ではないか等の意見が出された。

14. 二年「選択教科生命倫理」

柳 雅章（釧路江南高校）

高校の現代社会、倫理の中で生命倫理に関する項目を授業で扱う。授業は、講義・レポートの発表・討論などの組み合わせで進める。

具体的には、脳死と臓器移植について、親族への優先提供、臓器移植の条件、一五才未満の脳死での臓器提供について生徒に考えさせた。

討論では、授業の様子や生徒の感想が付加されるとよいとい

う意見が出された。

15. 法教育の可能性を求めて

野崎 大三(小樽桜陽高校)

弁護士と協力し、ジュニアロースクールで「自力救済」をテーマに授業を行った報告である。

具体的には、「人間って自分の権利の実現のために、どこまでしていいの？」をテーマに、アパートの所有者が家賃を払わない住人に対し、家賃を回収するためにやっていいこととやってはいけないことを考えていく授業である。

初めて顔を会わず、ジュニアロースクールに参加した生徒たちが、予想をはるかに超える様々な意見を出し合って議論していく姿に、楽しくなっていく。

ジュニアロースクールのための勤務校での模擬授業でも、生徒が思いのほか積極的に取り組んでくれ、毎日接している生徒の違う一面が見られた。

討論では、北海道の法教育は憲法につながる取り組みであること、ジュニアロースクールは時間をかけて討論することができる機会である等の意見が出された。

一一まとめと課題

多数のレポートをもとに、多様な角度からの検討ができた。

実践報告では、小学校での校区探検、戦争の実相を伝える取り組み、中学校段階での対話のある授業づくり、身近な戦争体験の聞き取り、議会傍聴や模擬投票の取り組み、高校段階でのサザンオールスターズの新曲から考える授業、ブラック企業に抗する、ブラック企業から生徒を救う、東京見学旅行での平和学習、憲法出前授業、宿泊研修での総合学習の試み、選択教科生倫理、法教育、大学段階での長沼ナイキ基地訴訟の実践、退職者のアジア・太平洋戦争をどう伝えるかの取り組みなど、実内容の濃い報告がなされ、活発な意見交換がされた。

特に、「平和」に関する報告が多く出され、過去の戦争の実相を伝える取り組みとともに、日本国憲法がないがしろにされる状況に対し、全国各地での精力的な取り組みが報告され、意見交換された。

一方、平和にかかわる実践に対する圧力が増す中、現場では萎縮する雰囲気もある。本分科会では、全国各地の良心的な教職員を励ますような取り組みが必要であり、目の前の子どもの実態に即した地道な授業づくりを広げていくことが、課題であろう。